

令和2年度（2020年度）行政評価シート【個表】

令和 2 年 8 月 14 日

評価対象事業		評価者	市民相談課長	栗原 章郎
共創-13	実施事業	建築等紛争調整事業	■ 自治事務	主管課 市民相談課
			□ 法定受託事務	関連課
総合計画上の位置付け	分野	市民自治	施策の方針	市民自治

1 事業の目的

対象	市民等
意図	建築等に係る紛争の予防及び調整により、良好な近隣関係の保持を図るため。
効果	建築等に伴う紛争を予防し、良好な近隣関係を保持し、安全で快適な生活が送れるようにする。

2 令和元年度(2019年度)に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣での建築等に係る紛争の解決に資するため、相談員が「相談」による紛争の調整を行った。なお、「あっせん」や「調停」に付する案件はなかった。</li> <li>・建築等紛争調停委員会の委員に対し、相談内容等の報告を書面送付により行った。</li> </ul>
--

3 事業費等基礎データ

データ区分	30年度(2018年度)決算	01年度(2019年度)決算	データ区分	02年度(2020年度)当初予算	備考
人口等のデータ	人口	176,308人	人口	176,608人	・各年3月31日 (住民基本台帳)
	世帯数	81,763世帯	82,444世帯	世帯数	
運営資源状況	事業の対象者数		事業の対象者数		
	決算値(千円)	1,622	759	当初予算(千円)	133
	国県支出金			国県支出金	
	地方債			地方債	
	その他			その他	
	一般財源	1,622	759	一般財源	133
	人員配置数	1.0	1.0	人員配置数	1.0
人件費(千円)	7,568	7,850	人件費(千円)	9,189	
事業経費運営	総事業費(千円)	9,190	8,609	総事業費(千円)	9,322
	市民1人当りの経費(円)	52	49	市民1人当りの経費(円)	53
	対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)	

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、ブルダウンで選択。

効率性	事業費に削減余地はないか	1. ある
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥当性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	3. 変わらずにある
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいか	3. 廃止・休止による影響は大きくある
有効性	事業の成果は得られているか	3. 十分な成果が出ている
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きいか	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-2. 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
	協働	市民等と協働して事業を展開しているか △.協働未実施 △-2. 市民等と協働して事業を実施することはできない
事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒	見直しの種類 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他
	事業内容・予算規模の方向性設定の理由	見直しの内容 事業へ統合
予算規模の方向性	<input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する	一定の相談件数があることから、当面は現状維持のまま取り組み、相談件数や、あっせん・調停の対応が著しく増加または低下する場合には、拡大または縮小していく。
	総評(評価に対する考え方、根拠等)	法律上の基準を満たしている建築及び開発に関する要望が相談として寄せられる。このため、民事間の問題で行政が関われない、立ち入れない部分を相談員が公正・中立な立場で調整し、補完する機能を担っている。相談員が間に入ることで、当事者同士、近隣相互の紛争に至る前に解決又は一定の納得度を相談者が得られると考えられ、良好な近隣関係、安全な住環境に寄与している。

令和元年度(2019年度)事業実施にあたっての課題(前年度未解決の事項を含む)	近隣住民からの要望等が複雑かつ多様化していること等により、対応の柔軟性が求められる。	
課題解決のために行った令和元年度(2019年度)の取組	事業者からの事前相談の段階で条例の趣旨の説明を行い、紛争の未然防止に努めるよう啓発を行った。	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	建築等に対する近隣住民や周辺住民からの要望等は複雑かつ多様化しており、条例の趣旨や手続き等についてわかりやすく説明するとともに、柔軟に対応していくことが求められる。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	上段:建築紛争相談件数(令和元年度)、下段:人口(平成31年4月1日現在)								
団体名	鎌倉市	茅ヶ崎市	大和市	小田原市	藤沢市	厚木市	秦野市	平塚市	
他市実績	12	0	3	1	1	0	0	1	
	172,321	241,723	236,078	190,454	433,060	224,497	164,998	257,499	

比較事項	上段:相談実施日(未記入:日中、A:午前のみ、P:午後のみ)、下段:人口(平成31年4月1日現在)								
団体名	鎌倉市	茅ヶ崎市	大和市	小田原市	藤沢市	厚木市	秦野市	平塚市	
他市実績	木	原則第3水	原則第2水	予約の都度	火	金	予約の都度	金(A)	
	172,321	241,723	236,078	190,454	433,060	224,497	164,998	257,499	

比較事項	平成30年度 人口一人当たりの建築紛争相談利用割合(建築紛争相談件数を人口割した人口一人当たりの利用割合)								
団体名	鎌倉市	茅ヶ崎市	大和市	小田原市	藤沢市	厚木市	秦野市	平塚市	
他市実績	0.007%	0.000%	0.001%	0.001%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	相談件数について、建築紛争相談件数を人口で除算出した人口一人当たり利用割合が本市は0.007%であり、近隣市に比較し、高い割合となっている。
----------------------	--

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	あっせん若しくは調停を行った回数	単位	回	指標の傾向	⇒	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)
あっせんまたは調停を行うには時間を要し、当事者側に負担となることから、相談の範囲で対応できるよう努めるため。	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	
-----------------------	--